

政務活動費の収支を報告します

〔令和3年4月～令和4年3月〕

単位(円)

会派または議員名	たちかわ自民党 ・安進会	公明党	日本共産党	民主・市民 フォーラム	須崎 八朗	稲橋 ゆみ子	くぼた 学	山本 洋輔
議員数	9	7	5	3	1	1	1	1
交付額 ※1	5,400,000	4,200,000	3,000,000	1,800,000	600,000	600,000	600,000	600,000
支出額	調査研究費	0	1,642	449,416	0	0	0	7,254
	研修費	288,920	27,605	0	0	0	0	0
	広報費	1,278,545	432,383	1,832,105	1,712,749	0	651,860	478,606
	広聴費	299,055	128,264	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	180,949	81,632	0	69,740	0	0	3,982
	事務費	284,037	511,374	83,692	0	0	0	14,390
支出合計	2,331,506	1,182,900	2,365,213	1,782,489	0	651,860	478,606	670,312
返還額	3,068,494	3,017,100	634,787	17,511	600,000	0	121,394	0

※1 交付額:月額50,000円×12月×議員数

政務活動費とは

議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として交付されるものです。本市では、地方自治法の規定に基づいて、立川市議会政務活動費交付条例を定めており、全ての支出に領収書等の添付(1円から)を義務付けています。(領収書が出ない公共交通機関利用を除く)

※政務活動費収支実績は市政情報コーナー(市役所3階)及び市議会ホームページで公開しています。なお令和3年度分については、後日公開予定です。

政務活動費の用途として「認められないもの」

- 政党本来の活動に属する経費…党費や党大会賛助金、党大会参加のための旅費等
- 交際費的な経費…せん別、病気見舞、年賀状(印刷代を含む)等
- 飲食に要する経費…飲食代(宿泊に伴うもの、茶菓子代を除く)等
- レクリエーション等の経費
- 選挙活動に伴う経費
- その他議員個人の私費的経費

◆◆◆ 請願と陳情について ◆◆◆

市政に関することについて、市議会に直接要望する方法として、請願と陳情があります。いずれも、形式的な要件を満たした書面で行う要望ですが、以下のような違いがあります。

◎請願 橋渡し役となる議員の紹介(署名)を経て議会に提出する要望のことです。請願は地方自治法に根拠を持ち、形式的な要件を満たしていれば議会で審議されます。

◎陳情 議員の紹介を経ずに議会に提出する要望のことです。法律上の根拠を持つ手続きではありませんが、立川市議会では、「立川市議会請願・陳情取扱要綱」を定め、請願と同様に受け付けています。なお、市の要綱にのっとり、議員の席上配付にとどめる場合もあります。

請願・陳情は、委員会での審査を経て、本会議で採択か不採択が決められます。採択されると、議会は市長や関係機関に意見書を送付し、その実現に努力するよう求めます。市長からは、送付した請願・陳情について、処理経過及び結果について報告がされます。

◎請願・陳情のできる人……どなたでも、請願・陳情できます。

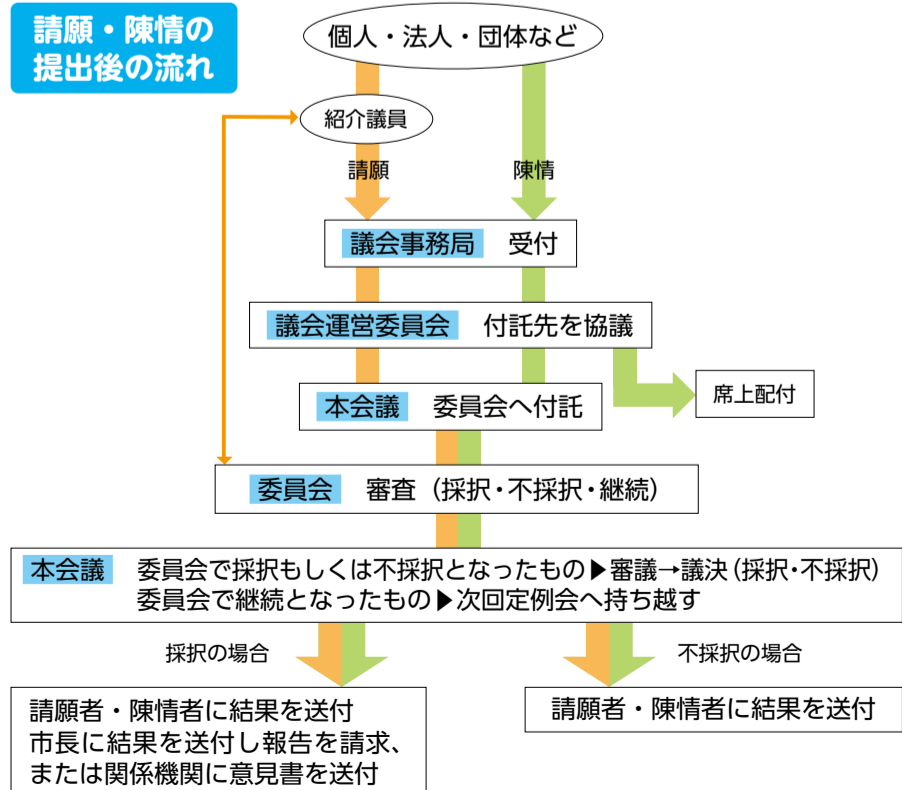
◎請願・陳情の書き方……請願・陳情書は、以下の事項を記載の上、文書で提出してください。

- 件名 ● 請願・陳情の趣旨 ● 提出年月日
- 請願・陳情者の住所 ● 請願・陳情者の署名、または記名・押印
- 紹介議員の署名、または記名・押印(陳情の場合は不要)

詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。▶▶▶



請願・陳情の提出後の流れ



請願 記入見本

〇〇〇〇〇に関する請願

(請願者の)
住 所
団 体 名(個人の場合は省略)
代表者氏名 印ほか 名
連絡先の電話番号 署名を集めた場合、
代表者を除く人数
紹介議員
1名以上の議員の署名が必要(陳情の場合は不要)

1 請願の要旨
(本文の内容をまとめたもの)

2 請願の理由
(本文) 記(具体的な項目がある場合)

1
2

年 月 日

立川市議会
議長 殿
(署名を集めた場合は、署名簿を添付)